

## コンタクトセンター次期委託事業者選定の基本方針(案)

公益財団法人自動車リサイクル促進センター(以下、「本財団」という)は、本財団「調達規則」に則り、一般競争入札によりコンタクトセンターの次期委託事業者を選定する。

一般競争入札の実施にあたっては、以下が求められる。

- ・ 委託事業者選定における公平性および透明性の確保
- ・ 委託事業者選定手続きにおける適正性を担保するための体制の導入
- ・ 委託業務の品質の適正化と費用の低廉化の達成

以上のことから、コンタクトセンター次期委託事業者選定にあたっての基本方針を下記のとおり定める。

## 記

1. コンタクトセンター運営および業務取り回しに関する要求要件を網羅的・具体的に反映させた入札資格・調達日程・仕様書・手続き等を定める。
2. 上記にあたっては、守秘義務契約を締結した外部コンサルタントの支援を受ける。
3. コンタクトセンターの業務運用責任を負う4法人※1で構成される委託事業者選定評価委員会を設置する。
4. 入札業務の開始から入札結果の決定までの手続きについては、本財団監査室が特別監査を実施する。
5. 入札結果は資金管理業務諮問委員会の審議を経て、本財団理事会の決議および自動車リサイクルシステム運用委員会※2の承認を得ることで決定する。
6. 予め評価基準等を公表するとともに、入札結果および特別監査結果は公開とする。

※1 指定3法人(資金管理法、指定再資源化機関、情報管理センター)、一般社団法人自動車再資源化協力機構の4法人

※2 自動車リサイクルシステムの構築、運用に関する指定3法人(資金管理法、指定再資源化機関、情報管理センター)、一般社団法人自動車再資源化協力機構、一般社団法人日本自動車工業会等で構成される委員会